

## 事務事業評価について

### 1 目的

第4次行政改革大綱に基づいて導入された手法であり、平成16年度より本格実施し、「予算編成と連動した行政評価システム」として公正で透明性の高い行政運営を推進する。

### 2 評価対象事業

重点的かつ詳細な評価を実施するため、昨年度までに「継続」と評価された事業及び既に改善等が図られている事業を除く173事業を対象に実施

### 3 平成23年度の実施内容・スケジュール

- (1) 1次評価（事業担当課による評価） 5月
- (2) 2次評価（庁内ワーキンググループによる総合評価） 6月～7月
- (3) 市民行政評価
  - 1次評価と2次評価の結果をもとに、市民の視点から評価
  - ① 市民からの意見を募集 8～9月
  - ② 市民行政評価委員会 9～10月
- (4) 公表 11月～
 

行政改革推進委員会、ホームページを通じ公表
- (5) 検証・改善
 

評価による廃止、見直し等を予算編成に反映し改善に努める。

### 4 1次・2次評価結果について

今後の方向性	1次評価		2次評価	
	件数	比率(%)	件数	比率(%)
継続	157	90.7	85	49.1
見直し	11	6.4	70	40.5
廃止	0	0.0	13	7.5
事業完了	5	2.9	5	2.9
総数	173	100.0	173	100.0

### 5 市民行政評価について

#### (1) 概要

事務事業評価に多くの市民の意見を反映させるとともに、その客観性と透明性の向上を図るため、評価にかかる市民意見を募集し、有識者・公募委員からなる市民行政評価委員会にて、市民意見を踏まえた調査審議を実施

#### (2) 対象事業選定の考え方

2次評価において「廃止」又は「見直し」となった事業のうち、不特定又は多数の住民にかかるサービスや民間主体への移行を検討すべきもの、受益者負担にかかる事業など20事業を選定

#### (3) 市民意見の応募状況

募集期間 平成23年8月30日（火）～9月27日（火）

応募件数 7名32件

#### (4) 市民行政評価委員会による評価

##### ① 評価委員会の構成

金沢市行政改革推進委員会の学識経験者・公募委員等10名で構成

##### ② 事業の評価方法

事業担当課長及び2次評価担当課長とのヒアリングを通じて、1次評価と2次評価の相違点等を参考に、市民意見を踏まえ、廃止、見直し、継続の3区分で評価

#### (5) 評価結果

別紙のとおり

番号	事業名	課名	事業概要	23年度予算 (千円)	一次評価	二次評価	市民行政評価					
							評価	評価委員会における意見等	市民意見			
1 費用対効果や民間活力の活用の観点等からの見直し												
1	交通マナー向上推進事業	歩ける環境推進課	国の緊急雇用対策事業として、交通マナーの向上を図るため、バス専用レーン遵守指導、違法駐車防止指導、自転車放置防止指導、無人駐輪場の巡回を実施する。	48,246	継続	廃止	目的達成	事業の定着が図られたことから、財源となる国の緊急地域雇用創出事業の終了に合わせ、廃止について検討する必要がある。	廃止 ・国の緊急地域雇用創出事業が終了するため、事業の廃止はやむを得ない。 ・効果の検証が難しい。 ・一旦廃止し、必要性を判断すべきである。	見直し(3) ・法令遵守の啓発事業として見直す必要がある。 ・事業の必要性について検討し、規模を縮小して実施すべきである。	廃止 ・警察の仕事である。国と石川県、金沢市の重複している事業を整理する必要がある。	
2	無料職業紹介所	労働政策課	雇用機会の創出と市内の工業団地及び商店街振興組合の人材確保のため、異業種研修館に設置した無料職業紹介所を運営する。	4,211	継続	廃止	市民ニーズ低下	利用者が年々減少している現状を踏まえると、廃止について検討し、新たな事業に移行する必要がある。	廃止(8) ・利用者数が減少し、就労に結びつくケースも少ない。 ・存在意義をアピールする特色がない。 ・継続する必要性が感じられない。	見直し(2) ・新たな雇用対策事業を検討する必要がある。 ・場所や対象を見直すなど、ハローワークとの差別化を検討する必要がある。	廃止 ・ハローワークで十分である。求人自体が少なく、確実に職を提供できるのか。 ・石川労働局の仕事である。国と石川県、金沢市の重複している事業を整理する必要がある。	
3	セカンドキャリア支援事業費	労働政策課	退職を控えた世代の方々や、事業主、中小企業の総務人事担当者を対象に、退職後の就職活動や社会保障などに関するセミナーを開催する。	170	継続	廃止	市関与低下	本来国や事業主の仕事であり、受講者も少ないことから、廃止について検討する必要がある。	廃止(6) ・受講者が少なく、ニーズがあるとはいえない。 ・本来国の事業であり、既に民間事業者が取り組んでいる。 ・自己啓発の問題である。 ・必要な情報は、公的機関やインターネット、書籍などで得られる。	見直し(4) ・年金や保険に重点化するなど内容の改善が必要である。 ・対象を絞り込むなど、効果的な広報手段を工夫する必要がある。	廃止 ・事業主の仕事であり、事業主が難しい場合は石川労働局の仕事である。国と石川県、金沢市の重複している事業を整理する必要がある。	
4	金沢湯涌みどりの里活性化事業費	農業総務課	イベントや市民農園等を通じて、都市部と中山間地域の住民の交流を図り、中山間地域を活性化するため、湯涌みどりの里を管理運営する。	6,592	継続	見直し	内容見直し	利用者が減少傾向にあることから、増加に向けて、イベント等の内容を見直す必要がある。	見直し 指定管理者制度の導入を検討するなど施設の管理運営体制を見直す必要がある。また、地元との連携を強化し、イベントなど利用促進策を見直す必要がある。	見直し(9) ・地元団体との連携を強化し、利用促進策を検討する必要がある。 ・管理運営体制を見直す必要がある。 ・周辺の観光施設や湯涌温泉との連携を強化する必要がある。 ・長期プランを策定するなど、将来を見据えた施設のあり方を検討する必要がある。	廃止(1) ・施設の管理運営を民間企業へ委託すべきである。	見直し ・農業をやってみたい人にもっと活用してもらう方法を考える必要がある。
5	金沢事業食文化発信	農業総務課	北陸新幹線の開業を見据え、金沢の食の魅力拡大と食文化の継承・発展を図るため、食文化の発信事業を展開する。	4,100	継続	見直し	内容見直し	北陸新幹線金沢開業に向けて、食文化発信の実効性を高めるため、イベントのあり方について検討する必要がある。	見直し 金沢の魅力ある「食」を発信するための重要な事業であり、県外からの来訪者が増加するよう、従来のイベントを見直し、効果的な情報発信のあり方について検討する必要がある。	見直し(10) ・重要な事業であり、より効果的に取り組む必要がある。 ・金沢来訪につながるよう、情報発信のあり方を見直す必要がある。 ・農業総務課だけでなく、他課と連携して取り組む必要がある。 ・農産物の育成や販売促進を中心としたイベントに見直す必要がある。 ・イベントについては、既に民間で実施されている。 ・イベントの情報発信を県外向けにすべきである。	見直し ・イベントは民間に任せたい方がよい。	

番号	事業名	課名	事業概要	23年度予算 (千円)	一次 評価	二次評価		市民行政評価				
								評価	評価委員会における意見等	市民意見		
6	住民票等自動交付システム運用費	市民課	市内12カ所に住民票の写し及び印鑑登録証明書の取得ができる自動交付機を設置し、申請書の記載を不要とするとともに、交付までの時間を短縮するほか、夜間及び休日の利用を可能にする。	36,670	継続	見直し	縮小	利用が少ない自動交付機については、廃止を検討する必要がある。	見直し 利用者が少ない自動交付機については、費用対効果の面からも、廃止を検討する必要がある。ただし、一部の自動交付機については、出張所等の廃止の経緯も踏まえ、特別な配慮を行うべきである。	見直し(8) ・利用者が少ない自動交付機は廃止もやむを得ない。 ・費用対効果の面から、台数を減らすなどの検討が必要である。 ・廃止に合わせて、利便性の高い他の場所での設置を検討する必要がある。 ・土日祝対応できる場所に集中統合してはどうか。 継続(2) ・出張所等の廃止の経緯を踏まえ、当面継続する必要がある。	見直し ・費用対効果を検証し、判断する必要がある。 ・官公庁に近く、利用率が高いと考えられる本庁、駅西、新神田以外の自動交付機は廃止すべきである。 ・目安は1日10件程度以上の利用であり、窓口の混み具合を見て、撤去を判断すべきである。	
7	キゴ山ふれあいの里管理運営費	生涯学習課	キゴ山ふれあいの里を適切に管理運営し、自主的な研修計画を持つ青少年及び一般の団体に提供することにより、スポーツ、レクレーション、文化活動等を助長し、心身ともに健全な青少年の育成を図る。	36,270	継続	見直し	外部委託導入拡大	指定管理者制度の導入について検討する必要がある。	見直し 全体的な管理運営費の削減のため、指定管理者制度の導入など、民間のノウハウの活用について検討する必要がある。	見直し(9) ・人件費を含め経費が大きく、効率的な管理運営が必要である。 ・指定管理者制度や委託など、民間のノウハウを活用すべきである。 廃止(1) ・外部委託になじまないのであれば、事業の廃止も検討する必要がある。	見直し ・コスト削減も大切だが、サービス向上が期待でき、利用者離れを加速させないよう見直しをする必要がある。 ・企業に任せるのもよいが、キゴ山のほかの施設を含め、慎重に検討する必要がある。	
2 高率の補助金の見直し												
8	新規農業参入支援事業費	異業種農業総務課	農業の担い手育成及び遊休農地等の解消を図るため、農業振興地域の遊休農地等を活用し、新たに農業に参入する企業等団体の初期投資にかかる経費を助成する。	1,903	継続	見直し	対象・水準の適正化	県の支援制度と比較しても補助率が高率であることから、補助率の引き下げについて検討する必要がある。	見直し 農地の保全及び業態転換は重要であり、技術指導や販路開拓等のコンサルティングを含めた制度への見直しについて、補助率も含めて検討する必要がある。	見直し(8) ・補助率の引き下げを検討する必要がある。 ・技術指導や販路開拓などのコンサルティングを含めた制度への見直しを検討する必要がある。 ・事業効果が不透明であり、実績も少ない。 継続(1) ・飲食・食品関係の業者などへ積極的にPRを行う必要がある。 廃止(1) ・廃止もやむを得ない。	見直し ・補助金は二分の一で十分である。ある程度の自己負担(リスク)がないと継続できない。	
9	樹木等保存指定費	緑と花の課	都市の美観・風致の維持を図る観点から、貴重な樹木・樹林の緑を後代の市民に継承させるため、市が指定した保存樹等が良好に保存・育成されることを目的として、所有者に対し保存樹等の管理奨励金を支給する。	4,110	継続	見直し	対象・水準の適正化	管理奨励金が交付されていることを踏まえ、補助金の補助率の引き下げについて検討する必要がある。	見直し 保存樹等の必要性は認めるが、個人の所有物に対する補助金としては、補助率が高いことから、引き下げを検討する必要がある。また、貴重な保存樹等について、広く市民にPRする必要がある。	見直し(8) ・補助率の引き下げを検討する必要がある。 ・個人の所有物に対する補助としては、補助率が高い。 ・保存樹の存在を、もっと市民にPRする必要がある。 継続(2) ・景観と自然環境を守るため、重要な制度である。	見直し ・補助金は二分の一で十分である。	
10	適正管理に 関する補助 費	緑と花の課	市が指定した保存樹等が良好に保存・育成されることを目的として、所有者が行う保存樹等の長命処置や緊急処置などにかかる費用の一部を助成する。	3,700	継続							

番号	事業名	課名	事業概要	23年度予算 (千円)	一次 評価	二次評価		市民行政評価			
								評価	評価委員会における意見等	市民意見	
<b>3 奨励的補助金の見直し</b>											
11	出展促進事業補助 国際見本市等	もの 支援助 課り 産業	中小企業者及び中小企業団体の販路開拓を支援するため、国際見本市等への出展に要する費用の一部を助成する。	10,000	継続	見直し	終期設定	見本市への出展による販路開拓の効果を検証し、制度の目標と終期を設定する必要がある。	見直し 見直し	見直し(6) ・出展後の効果を十分検証する必要がある。 ・県制度との差別化を図る必要がある。 ・他の支援方法についても検討する必要がある。 継続(4) ・企業価値を高めるためのきっかけとして必要である。 ・地場産業や中小企業の支援のため、必要である。	見直し ・効果の検証は必要である。
12	保存活用事業費 コミュニティ空間	市民参画課	地域の連帯感を醸成することを目的に、広見や寺社の境内等のコミュニティ空間の保存・活用を図るために実施する事業の経費の一部を助成する。	350	継続	見直し	終期設定	奨励事業としての役割を終えたことから、終期を設定する必要がある。	見直し	見直し(6) ・広見等の保存活用とコミュニティの活性化を分けて考える必要がある。 ・終期を設定する必要がある。 廃止(3) ・件数が少なく、ニーズが低い。 ・広見・用水等に地域の活性化を求める時代は終わっている。 継続(1) ・交付対象期間が決まっており、終期を設定する必要はない。	廃止 ・市が補助金を出す必要性はない。
13	介護保険介護人材 養成事業費	介護保険課	介護福祉士国家試験対策講座を開催することにより、介護福祉士を養成し、介護職場における資格取得等の人材不足を解消することを目的とする。	7,800	継続	見直し	終期設定	介護福祉士養成のための講座は、民間においても実施されてきていることから、養成の目標と終期を設定する必要がある。	見直し	見直し(9) ・養成は民間に任せて、終期を設定する必要がある。 ・資格取得者の不足数を把握すべきである。 ・養成目標を設定する必要がある。	見直し ・民間の仕事である。 継続 ・実技講習は、民間での代替可能性が低く、現在、国において制度の見直し中であり、結論が出た段階で終期設定を決定すべきである。
14	生ごみ処理機 設置助成費	リサイクル推進課	家庭から排出される生ごみを減らすため、生ごみ処理機を購入した市民に対して、購入費の一部を助成する。	1,900	継続	見直し	終期設定	家庭系ごみの排出量が減少していることや、より安価で手軽なダンボールコンポストも普及し始めていることを踏まえ、終期を設定する必要がある。	見直し	見直し(7) ・効果が十分に見られない。 ・購入者の実態調査やニーズ調査が必要である。 ・普及率が低く、終期を設定する必要がある。 ・普及に向けた施策が必要である。 廃止(2) ・生ごみ処理機の必要性が低いのではないかと。 ・生ごみの減量化やリサイクルにつながる施策の方が効果的である。 継続(1) ・購入者の実態調査を行ったうえで、判断をする必要がある。	見直し ・生ごみ処理機は電気を使うので、決して環境にやさしくはないと思う。
15	露出既存建築物 対策費	建築指導課	アスベストの飛散を防止し、市民の健康被害を防止するため、既存建築物の壁や柱、天井等に露出して吹き付けられたアスベストの分析調査に要する費用の一部を助成する。	150	継続	見直し	終期設定	利用件数が減少するなど、必要性が低下していることから、終期を設定する必要がある。	見直し	見直し(7) ・住民の健康にかかわるので、アスベストの有害性と制度の周知に努める必要がある。 ・利用実績が少ない。 ・終期を定め、終期を含めた制度のPRが必要である。 廃止(3) ・アスベストが検出される割合が低い。 ・除去の促進が重要である。	廃止 ・アスベストの問題が顕在化してから、何年経っているか。廃止が妥当である。

番号	事業名	課名	事業概要	23年度予算 (千円)	一次 評価	二次評価		市民行政評価			
								評価	評価委員会における意見等	市民意見	
16	地域健全育成 活動推進費	地域教育センター	各地区の青少年健全育成推進団体が地区の現状に合った青少年健全育成活動を実施し、地域ぐるみで子どもの健全育成を図ることを目的として、意識啓発活動等にかかる経費の一部を助成する。	3,000	継続	見直し	終期設定	活動内容が固定化していることから、終期を設定し、新たに公募提案型の補助事業を検討するなど、より効果的な事業となるよう見直す必要がある。	見直し 青少年健全育成のため必要な事業であるが、内容が固定化しつつあることから、活動を活性化するため、新しい取り組みを検討する必要がある。	見直し(10) ・事業が形式的になりつつあるため、改善が必要である。 ・他団体等との活動など新しい視点での検討も必要である。 ・活動を活性化させるための仕掛けが必要である。 ・事業を固定化せず、公募提案型など新しい取り組みを検討すべきである。 ・青少年の健全育成のため、必要な事業である。	見直し ・自主的に行っている団体もあり、補助金を出す必要性はあるのか。活動を広めるために、公募提案に賛成である。
4 5万円未満の少額で低率の補助金の見直し											
17	住宅用高効率 エネルギー 設備設置費補助	環境政策課	家庭部門の地球温暖化防止を支援するため、住宅へのガス高効率給湯器（エコジョーズ、エコウィル）及び、燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）の設備設置費用の一部を助成する。	3,000	継続	見直し	内容見直し	設置価格が大きく低下していることや、少額で低率の補助はインセンティブにならないことから、国と同様にガス高効率給湯器（エコジョーズとエコウィル）に対する補助金については廃止を検討する必要がある。	見直し 省エネルギーを推進する必要性は認めるが、エコジョーズとエコウィルについては、補助が少額かつ低率で、市民への動機付けが弱いことから、廃止が妥当である。	見直し(9) ・エコジョーズとエコウィルは、補助が少額で、市民への動機付けが弱い。 ・利用者アンケート等による効果の確認が必要である。 ・助成よりも、機器の必要性や重要性をPRする必要がある。 ・補助がインセンティブになるような金額にすべきである。  継続(1) ・省エネルギー推進のため、普及に力を入れるべきである。	見直し ・補助金があるから設置するとは思わない。エコジョーズとエコウィルは廃止。
5 類似又は対象が重複している補助金の見直し											
18	商店街 振興イベント 事業費補助	商業振興課	地域商店街の振興とコミュニティ基盤の強化のため、地域商店街の活性化事業（ふれあいイベント）の費用の一部を助成する。	19,710	継続	見直し	統合	補助対象事業に重複しているものがあることから、制度の統合について検討する必要がある。	見直し 補助対象事業に重複しているものがあることから、制度の統合を検討する必要がある。あわせて、効果が波及し、商店街の持続的な活性化につながる制度となるよう内容を見直す必要がある。	見直し(10) ・補助対象事業が重複しており、整理統合する必要がある。 ・消費者のニーズに合った商店街振興を図るべきである。 ・イベントへの助成は効果が限定的である。 ・新しいイベントのあり方を模索してほしい。 ・商店街の活性化戦略を支援していく必要がある。	見直し ・統合してわかりやすいシンプルな制度にすべきである。
19	商店街 頑張りまっし 支援事業費	商業振興課	商店街の振興のため、統一のコンセプトに基づくPR事業など、商店街自らが企画した活性化事業の費用の一部を助成する。	21,000	継続						
20	中央市場通り 商店会 事業補助	中央卸売市場事務局	活気ある中央卸売市場づくりへの一助として、金沢中央市場通り商店会が行う商店街活性化事業の費用の一部を助成する。	250	継続						